

【第49回武庫川流域委員会 メモ】

2006/8/30 松本 誠

## 提言の特徴 < 3つの方針、4つの展開 >

### 3つの方針

総合治水へ全面的に取り組む

基本方針から審議し提言する

「参画・協働」を推進するために、徹底的な討議で合意形成をめざす

### 4つの展開

河道への流出を抑制するために、流域対策を全面展開する

利水専用ダム等の既存ダムを治水に活用する

まちづくりの視点を生かし、危機管理の具体策を提言する

流域連携の川づくりへの具体策を提言する

## 提言提出後の流域委員会の活動（未定） = 第62回運営委員会の協議結果

### 1) 提言書の流域等への周知

- ・ 概要版の編集
- ・ 周知、説明の機会の設定や提言書の配布

### 2) 提言内容のフォローアップの必要性と活動

- ・ 総合治水対策や既存ダムの治水活用（とくに千叡ダム）方策の追加検討
- ・ 武庫川カルテの整備と編集（前作業？）印刷物の作成

### 3) 基本方針、整備計画の原案に対する意見とりまとめと協議

- ・ 基本方針：遅くなれば2007年3月の年度内提示かも。委員会と協議後、意見書（提言書、答申）を得て、県が基本方針を策定し県河川審議会へ諮問、同時にパブリックコメントの実施
- ・ 整備計画：基本方針に引き続き原案を委員会に提示し、委員会と協議後意見書（提言書、答申）を得て、県が計画を策定する。パブリックコメントの実施とその後の処理をどの時点で行い、委員会がどのように関与するかは未定。

### 4) 流域委員会の任期

- ・ したがって、基本方針の原案策定期間がずれ込むと、委員会の任期は来年度以降にも継続する可能性が濃厚である。
- ・ 原案が作成できるまでは、流域委員会の全体会は事実上の休会となる。この間の流域委員会の運営や活動等をどのように進めるかは、運営委員会に一任する。